資源循環専門員の募集について

三重県環境生活部では次のとおり会計年度任用職員を募集しています。

１．募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等	
資源循環専門員	８名	職務内容	使用済自動車及び有害使用済機器等に係る適正な処理及び再資源化を推進するため、自動車リサイクル法及び廃棄物処理法等に基づく登録・許可・届出事務、関連事業者への立入検査・指導などを行う。 ①　使用済自動車引取業者、フロン類回収業者、解体業及び破砕業の登録・許可申請の受付・審査事務 ②　使用済自動車引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者その他自動車リサイクル関連事業者に係る事業場に対する立入検査及び指導 ③　有害使用済機器等の保管・処分に係る審査事務 ④　有害使用済機器保管等事業場等に対する立入検査等 ⑤　自動車リサイクル、有害使用済機器、廃棄物等に関する苦情・相談対応及びアドバイス ⑥　パソコンを利用した業者管理システムの運用業務（データ入力等） ⑦　自動車リサイクル関連事業者に関する各種申請等の相談等 ⑧　自動車リサイクル及び有害使用済機器に関する啓発資料、マニュアル等の作成 ⑨　その他、配属された所属の業務支援
		採用条件	（資格、経験等） ①　民間企業、行政、団体等において、自動車リサイクル関連業務、又は自動車整備業務、又は廃棄物管理業務に関する職務経験を有し、これにかかる専門的知識、技能を習得していること。または、上記と同等の能力を有すると認められること。 ②　ホームページの閲覧やインターネットメールの利用など、ＩＴに関する一般的な情報技術を有していること。 ③　普通自動車運転免許を有していること。 ④　対外交渉能力及び事業に取り組む意欲・積極性を有していること。
		勤務条件	任用期間：令和９年１月１日～令和９年３月３１日 （任用期間以降も継続して任用する場合があります。） ※ただし、採用の日から起算して、１月間（実際に勤務した日数が１５日に満たない場合は、その日数が１５日に達するまで）は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。 勤務日数：月１６日以内（7時間４５分以内／日） 報酬額：１６６，７２０～１８６，８８０円／月（１６日） ＜日額１０，４２０～１１，６８０円（7時間４５分）＞ 通勤手当別途（上限７，１４０円／日） 期末手当：任用期間が６か月以上で、１週間当たりの平均勤務時間が１５時間３０分以上の者に、規定に基づき支給。支払日は６月３０日と１２月１０日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。） 勤務所属：①及び②を兼務 ①　紀北地域活性化局（三重県尾鷲庁舎：尾鷲市坂場西町１－１） ②　紀南地域活性化局（三重県熊野庁舎：熊野市井戸町３７１）

※下記に該当する者は任用できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
・日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

※報酬について

・地域手当相当の報酬を含んだ額。日額１０，４２０円～１１，６８０円から月額換算した額。
・現行制度によります。条件等の改正により、変更となることがあります。

２．採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

（１）書類選考

上記職務内容に関連するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、８００字以内のレポート（様式自由）を作成し、提出してください。

（２）面接選考

書類選考の合格者に対して、面接を実施します。

（面接予定日：令和８年 12 月 11 日（金））

なお、面接日の交通費については支給いたしません。

３．採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

４．採用

令和９年１月１日以降の採用の予定です。

なお、採用時に日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者は採用されません。

また、不採用の方には履歴書等を速やかにお返しします。

５．申込方法及び受付期間

（１）申込方法

履歴書（※）に必要事項を記入したもの（写真を貼ること）及びレポート、ハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に郵送又は持参してください。なお、封筒及びレポートには「資源循環専門員」への応募の旨を明記してください。

※性別欄の記載については、必須ではありません。

（２）申込先

〒５１４－８５７０　三重県津市広明町１３番地　（三重県庁８Ｆ）

三重県環境生活部資源循環推進課（担当　国分、佐藤）電話 059-224-3310

（３）受付期間及び時間

令和８年 11 月 19 日（木）まで　（郵送の場合は同日必着のこと）

午前９時００分～午後４時００分（土日祝日を除く）

６．その他

・令和９年度は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。